



多 建 発 第 208 号

平成 20 年 10 月 21 日

国土交通省道路局長 様

多賀町長 久保 久良



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け、国道企第 37 号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出致しますのでよろしくお願い致します。

今後の道路行政についての意見

①道路行政全般についての改善すべき点、要望や提案

滋賀県多賀町

自治体を実施します町道新設、改築事業を実施する場合に、多くの法律等の規制をクリアする必要があります。その中でも森林法に規定されています保安林解除におきましては、多額の費用と許可までに長時間を要します。ついては、権限委譲による規制緩和や事務手続きの簡素化等を進めていただき、事務事業の効率化を図っていただきますようお願い致します。

今後の道路行政についての意見

②—1 地域の現状と抱える課題

滋賀県多賀町

現状	課題
2車線の一時改良が済んでいる国道であっても、近年の道路状況は通行量の増大と通行車両の大型化により以前にも増して危険な状況になっている。	急カーブ区間での交通事故や急勾配区間の冬季におけるスリップ事故が多発しており大変危険である。

今後の道路行政についての意見

②—2 地域の目指すべき将来像

滋賀県多賀町

○多賀町では、国の補助を受けて平成21年度から5年間での完成を目指し、町道改築事業に取り組む計画をしております。全体事業規模は、7億円以上で、地方道路整備臨時交付金を受け、町が負担する費用については、無利子貸付金をお願いする予定であります。町財政が厳しい時でありますので、負担軽減のため交付金補助率の引き上げや無利子貸付制度の拡充にご配慮賜りますようお願い致します。

○多賀町の中心部を走る国道306号、307号は生活・産業・観光の発展に欠かすことの出来ない重要路線であります。将来は、国道8号とを結ぶアクセス道路の整備は、多賀町の産業経済振興のため今後重要であり検討を進めていきたいと思っておりますので、滋賀国道事務所様のご指導をよろしくお願い致します。

今後の道路行政についての意見

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

滋賀県多賀町

○ 重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他